

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-37)

別紙1

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進				担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	松田尚之(環境計画課長)				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。 ・専門人材と地域とのマッチング等の機能を持つプラットフォームの構築・充実等により地域循環共生圏の創造を強かに推進する。 				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進するとともに、具体的な対策の実施の支援等を通じ脱炭素型地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。 ・地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の創造により、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進し、持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な社会を構築していく。 				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体は地方公共団体実行計画を策定することとされている。 ・「第五次環境基本計画」(平成30年4月閣議決定)では、「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な社会を構築していくこととしている。 		政策評価実施予定時期	令和4年8月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
1 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定義務を有する地方公共団体における計画の策定率	-	一年度	100%	R12年度	-	-	-	-	100%	-	-	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、都道府県、指定都市、中核市(施行時特例市含む。)は、地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定をするものと定められているため
2 地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画(事務事業編)の地方公共団体における策定率	-	一年度	100%	R12年度	-	-	-	-	80%	-	-	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、全ての地方公共団体は、国が定める地球温暖化対策計画に即して地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定をするものと定められているため
3 大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施した避難所等の数	-	一年度	1,000施設	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日)において、令和7年度までに、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施するとしているため
4 地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数	-	一年度	100団体	R5年度	-	-	-	20	40	127	152	地域のステークホルダーによる主体的な会議運営を通じて地域循環共生圏創造に向けた経済面・環境面で持続可能な構想の具体化を支援する事業において20程度の地域・自治体の支援を予定しているため

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難所等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業(令和3年度)	-	-	5,500 (11)	5,000	3	<p><達成手段の概要> 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能を発揮し、事業継続可能な避難所を整備する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等により、地域の防災・減災と脱炭素化の同時実現に寄与する。</p>	092
(2) ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業(令和3年度)	-	-	-	800	1.2	<p>行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r03/xls/r03-0002.xlsx</p>	新21-0002
(3) 再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業(令和3年度)	-	-	2500 (0)	1,200	1	<p><達成手段の概要> 地域経済の活性化・新しい再エネビジネス等の創出・分散型社会の構築・災害時のエネルギー供給の確保につながる地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体による地域再エネ導入の目標設定や合意形成に関する戦略策定の支援を行うとともに、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援や持続性向上のための地域人材育成の支援を行う。</p> <p><達成手段の目標> 本事業を通じて策定された再エネ導入目標が、適切に地方公共団体実行計画(区域施策編)に反映させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域のステークホルダーと連携した地域の特性に応じた計画の策定、再エネ導入に関する地域住民との合意形成、地域に裨益する再エネに関する事業の持続性の向上を推進することにより、脱炭素な地域づくりを推進し、持続可能でレジリエントな地域社会を実現に寄与する。</p>	093
(4) 公害防止計画策定経費(昭和45年度)	1 (1)	1 (1)	4 (2)	2	-	<p><達成手段の概要> 公害財特法失効後の経過措置の対象となる公害防止対策事業について、各年度の事業の実施状況等を把握するため、環境質、公害防止対策事業等の事業量、事業費等について現況調査を行う。</p> <p><達成手段の目標> 公害財特法失効後の経過措置の対象となる公害防止対策事業の実施状況等を的確に把握する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 公害財特法失効後の経過措置の対象となる公害防止対策事業の各年度の実施状況を把握する等により、令和2年度末時点で公害防止対策事業計画が策定されていた21地域116市町村において、公害防止対策事業の推進が図られ、環境に配慮した持続可能な地域づくりの促進を図ることができたと見込んでいる。</p>	0282
(5) 環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業(平成31年度)	-	500 (478)	500 (446)	500	4	<p>行政事業レビューURL: http://www.env.go.jp/guide/budget/review/2021/sheets/r02/xls/284.xlsx</p>	0284
施策の予算額・執行額	31,915 (9,439)	32,604 (16,770)	32,767 (19,011)	7,502	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画 第3章第1節2.「『地方公共団体』の基本的役割」、第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率先的取組と国による促進」、第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」	